

徳島大学 教養教育科目「消費者が主役の社会へ」

2018年度新設（前期 1コマ 16回）

担当: 消費者庁及び徳島県職員、教養教育院 南川慶二（オムニバス形式で各1～2回担当）

対象: 全学部生（主に1年生）

受講者数: 2018年度 20名 **2019・2020年度 133名**（最大講義室の定員上限）

形式: 2018・2019年度 対面講義 2020年度は遠隔授業（オンデマンド: 資料と音声）

最新版シラバス（2021年度実施予定）

回	大項目	内容	担当者
1	4月12日	オリエンテーション(遠隔授業で実施予定)	南川
2	4月19日	総論（数字で見る消費者問題、消費者の権利と基本法、消費者行政の概要 等）	消費者庁新未来創造戦略本部
3	4月26日	消費者の安全確保のための取組（事故情報の収集・分析から注意喚起）	//
4	5月10日	食品ロス、エシカル教育について	//
5	5月17日	事業者の取組み （消費者志向経営・公益通報）	//
6	5月24日	インターネットをめぐる消費者トラブル（インターネット消費者トラブルとその対策）	//
7	5月31日	消費者問題の歴史と消費者法の立法過程 消費者問題や消費者関連法の歴史	//
8	6月7日	契約と消費者被害の救済、表示の見方	//
9	6月14日	食品表示の見るべきポイント （栄養成分表示・トクホ・機能性表示食品、原料原産地、遺伝子組換え）	//
10	6月21日	疑似科学商品を見分けるための科学的考え方	南川
11	6月28日	相談現場からみた消費者被害の実態	消費生活相談員
12	7月5日	徳島県における消費者行政の取組み	県庁職員
13	7月12日	EBPM・行動経済学	消費者庁新未来創造戦略本部
14	7月19日	ストローは環境を破壊するのか?～循環型社会における消費者の役割～	南川
15	7月26日	キャッシュレス決済について	消費者庁新未来創造戦略本部
16	8月2日	消費者白書について/ 試験	//

授業の目的

消費者被害は社会の大きな問題となっているなか、今般、成年年齢引下げが現実味を帯びており、若者の消費者問題への理解を深めることは急務である。また、大学生活は、自分で判断・選択・契約する場面が増え、消費生活のスタイルや価値観を確立する時期である。

そこで、消費者問題について、消費者被害の実態を知り、そのための政府や自治体の対策などを包括的に学ぶことは、自らのみならず、身の回りの人たちが被害にあうことへの予防につながる。あわせて消費者の視点から、社会の一員であることを見つめ直し、情報の取捨選択や、多角的な視点を養うことで、主体的に社会に関わっていくスマート（賢い）な消費者となるための基礎を身につけることを目的とする。

授業の概要

本授業では、消費者市民社会の構築という観点から、消費者行政への理解を深めるとともに、食品・商品等の安全性や消費者被害、徳島県における消費者行政への取組について考える。授業については、消費者行政の最前線に立つ消費者庁及び徳島県の職員を講師とし、オムニバス方式で消費者問題全般について学ぶ。

キーワード

消費者問題、消費者行政、消費者庁、徳島県

到達目標

1. 消費生活をめぐる様々な問題を考察し、対応する知識を身につける。
2. 消費者として、商品の選択やサービスの利用といった消費生活を通じ、社会に主体的に関わっていく考え方（姿勢）を身につける。
3. 徳島県独自の取組について考察する力を養う。

受講者へのメッセージ

「消費」は日常生活において欠かすことのできない行為であり、誰もが「消費者」であると同時に、消費という側面から社会に関わっている。消費者関係の制度を理解し、被害にあわない意識を持つとともに、身近な商品の選択やサービスの利用も、社会との関わりのひとつという意識を持って、消費者として生きていく姿勢を身につけてほしい。

備考

消費者行政の最前線に立つ消費者庁職員や徳島県職員が、国の政策展開やその背景、国民生活の安全等について直接講義します。消費者としての理解を深めるだけでなく、国の政策がどのような観点から立案・施行されているかについても学ぶことができます。

2020 年度受講者の感想文から抜粋

(歯学部 1 年)

この講義を受講するまでは、消費者という立場にありながら、消費者問題というものをしっかりと考えたことがなかった。小学校や中学校で学習する機会があっても、その一回限りの講義であったり資料配布で終了してしまったりなどして、このように継続して学ぶことのできる機会は少なかった。「消費者が主役の社会へ」の講義では、新しく吸収する知識が非常に多かった。例えばエシカル消費などは、おそらく単語そのものは聞いたことがあったのかもしれないが深く考えたことのないもののひとつであった。そういったものを改めて深く学び、自分自身の行動に当てはめて深く考える素晴らしい機会を与えてくれたのが、この講義だった。

(薬学部 1 年)

この講義は最後までオンラインでの学習であった。本来ならば消費者行政の最前線に立つ消費者庁職員や徳島県職員の方々の講義を生で聞けるということで楽しみにしていたが、無くなってしまったことは残念だった。しかし、毎週アップロードされる教材では、スライドだけでなく音声での解説もついていたので、これを聞きながらスライドを見ることで少し授業を受けているように思えて良かった。さらに毎回の小テストでは、前回の内容から 3 問程度の問題が出され、毎週復習することができ、知識の定着がより一層深くなった。そして、疑似科学やプラスチックごみ問題などのレポートを通して、正しいレポートの書き方が分かり、良い経験になった。

(理工学部 1 年 留学生)

私のような留学生たちは日本の消費文化、消費者の概念などが分かっていません。消費者問題が発生したらどう解決すべきか、どうやって予防すべきかも分かっていませんでした。この授業を受け、日本の消費社会を理解できる機会になったと思います。消費問題を解決できる方法を他の留学生にも紹介し、この授業を聞くことをお勧めしたいです。この授業の内容は留学生生活の中でとても重要な内容を扱っていると考えました。

今後の課題

- ・新型コロナウイルス感染対策を考慮した遠隔授業方法の改善
- ・大人数でも実施可能な双方向性授業方法の検討
- ・定員を超過する受講希望者への対応（受入定員または授業コマ数の拡大）

→ 2020 年度に(試行錯誤的に)実施したオンデマンド形式の授業形態を強化・拡充
デジタル教材として利用可能なコンテンツ作成